

平成31年1月30日

各 位

公益社団法人福岡県産業資源循環協会
法制度対策委員長 酒田 雅央

平成30年度福岡県補助事業 適正処理マネジメント研修会

「優良産廃処理業者認定制度説明会」の開催について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成23年4月施行の改正廃棄物処理法では「優良産廃処理業者認定制度」の運用が開始され、都道府県知事・政令市長などの認定を受けた優良認定業者は、業許可の有効期間が2年延長される（通常5年の業許可の有効期間が7年となる）等のインセンティブが付与される制度となっております。

本制度については、国等が発注する産業廃棄物処理契約に適用される「環境配慮契約法」の中で、認定制度基準が入札基準に平成27年4月から順次用いられるようになったことから、認定業者が事実上有利になるなど、徐々に制度活用の動きも広がって参りました。

当協会では本制度の優良認定を受けることを検討している企業を支援し、制度の普及促進を図るため、下記内容にて説明会を開催します。

受講を希望される方は、別紙申込書にご記入のうえ、協会事務局宛てにFAX（092-651-1065）にてお送りください。

敬具

記

- 開催日時** 平成31年3月8日（金）14：00－16：40
※13時30分から受付開始
- 開催会場** 福岡県中小企業振興センター 3階「302会議室」
（福岡市博多区吉塚本町9-15）
- 研修内容** 講義：優良産廃処理業者認定制度について
内容：環境省が作成・公表している『優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル』に沿って、優良認定制度の概要、インターネットで行う情報公開の各項目の作成ポイント等について説明を行なう。
- 受講対象** 産業廃棄物処理企業の経営者・管理者、情報公開の担当者など
- 定員数** 70名（定員になり次第締め切ります）
- 参加費** 資料代として一人につき1,000円（協会員は無料）
- 問合せ先** 公益社団法人福岡県産業資源循環協会 事務局
TEL092-651-0171 / FAX092-651-1065

(公社)福岡県産業資源循環協会 事務局 行き

FAX:092-651-1065

[カリキュラム]

■講 義：優良産廃処理業者認定制度について

講 師：(公社)福岡県産業資源循環協会 法制度対策委員会

委員長 酒田 雅央

講義内容：環境省が作成・公表している『優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル』に沿って、優良認定制度の概要、インターネットで行う情報公開の各項目の作成ポイント等について説明を行なう。

優良産廃処理業者認定制度説明会 申込書

標記研修会への参加を申し込みます。

平成 年 月 日

フリガナ 会社名			
取得許可区分 (○で囲む)	※複数の処理業許可をお持ちの方は、お持ちの業許可すべてを○で囲んでください。 収集運搬業 ・ 中間処分業 ・ 最終処分業		
所在地	〒 -		
TEL	- -	FAX	- -
所属		役職	
フリガナ 参加者名	※講義後に受講証明書を発行しますので正確にご記入ください。		
質問記入欄	※優良認定制度に関する質問があればご記入ください。		

※1 個人情報の取扱い

- ①今回ご記入頂いたお客様の個人情報は、本説明会に関する事務手続きに利用致します。
- ②また、今後、当協会からの各種研修会等のご案内に使わせて頂く場合がございます。

※2 受付後、受講決定通知書を、開催2週間前を目途にFAXしますので、受付でご提示ください。

※3 先着順受付(定員になり次第締め切らせて頂きます)